

新たな文化芸術推進体制の構築に向けた検討会議（第2回）

ー進行用資料ー

2020/11/5

一般社団法人 芸術と創造
Platform for Arts and Creativity

検討会議の全体像について

	実施方法	参加者	開催時期	アジェンダ
第1回	会議	全委員	9/18	「新たな推進体制」が備えるべき機能・役割について 「新たな推進体制」の組織設計のあり方について - その他、今後の検討において留意すべき論点について
第2回	会議	全委員	11/5	「新たな推進体制」の組織設計のあり方について - 実現に向けたアクションプランについて - その他の論点について
第3回	書面	全委員	12月中旬	中間報告の内容について
(参考) 中間報告	—	委員長		—
第4回	会議	全委員	2月	最終とりまとめ内容について

本日の流れ

開始	時間	アジェンダ	発言者
13 : 00	5分	・開会挨拶	名古屋市
13 : 05	5分	・資料確認・検討会議の全体像と本日の流れの説明	芸術と創造 綿江
13 : 10	30分	・名古屋市の課題及び目指す方向性等に係る説明 ・各委員へのヒアリングを踏まえた最新の検討状況に係る説明 ・資料説明についての質疑応答	名古屋市 芸術と創造 綿江
13 : 40	50分	・【議題①】「新たな文化芸術推進体制」の組織設計のあり方について	各委員 (モデレーション：芸術と創造 綿江)
14 : 30	30分	・【議題②】実現に向けたアクションプランについて	

「新たな文化芸術推進体制（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）」のミッションについて ➡市として以下の3つの実現を期待。

① 文化芸術と他分野の連携・波及強化の創出

- 社会課題解決のため、文化芸術を他分野に活用する取組みを支援する。
➡特に重点分野を「観光」、「健康・福祉」に設定。
- 連携を促進する人材（コーディネート人材）を「仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ」内外にて育成。

② 市中の文化団体・芸術家の活動への専門的見地からの支援

- 市中の文化芸術団体・芸術家（市民活動も含む）のニーズを吸い上げ、実情を把握した上で実行力のある支援を行う。

③ 文化行政に係る市への提言機能の強化

- 行政と一定の距離を置いた第三者的な仕組みにて実現。
- 市の文化政策全般（市や財団の事業等）に対する提言を行う。
- 各人の経験、「仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ」の活動及び名古屋の実情に基づいた実現性のある提言を行う。

「新たな文化芸術推進体制（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）」の組織設計にて留意したポイント

【設立方式について】

- 市や財団内部での設立、新たな法人の立ち上げ等の様々な方法を比較検討したうえで、「体制の機動力の確保」、「市場競争力のあるスタッフの雇用条件の設定」、「文化行政に係る市への提言機能の担保」、「市長のマニフェスト（外郭団体の徹底検証）との整合性」等の観点から、当面は実行委員会方式による運営を選択。

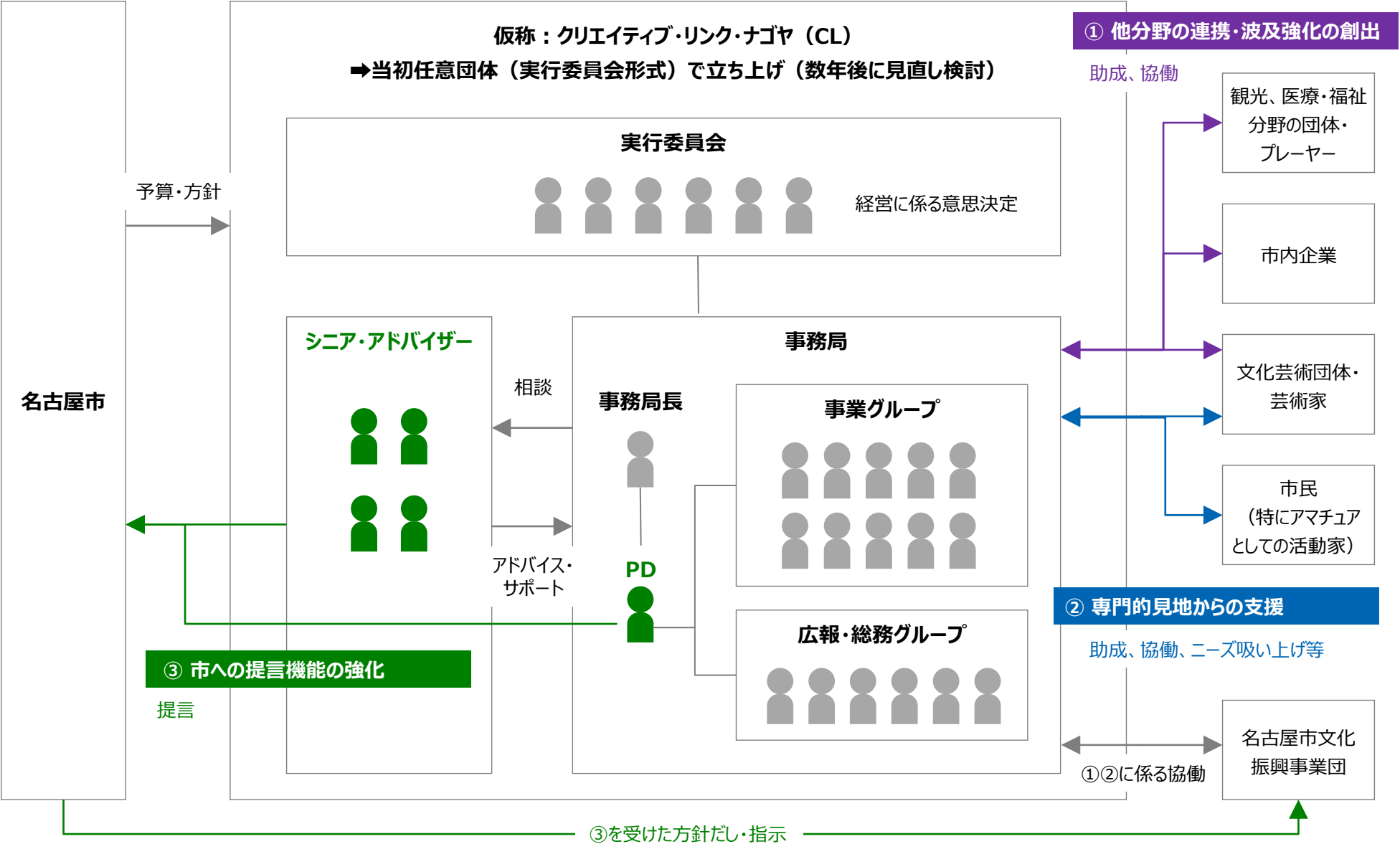
【名称の考え方】

- 名古屋版の新たな文化芸術推進体制では「①文化芸術と他分野の連携・波及強化の創出」を強く意識しており、我が国においていわゆる“地域版アーツ・カウンシル”という言葉とともに想起される体制や役割とは若干性質が異なるものであるため、以降、「クリエイティブ・リンク・ナゴヤ」という仮称を用いて検討。

【体制の考え方】

- 「新たな文化芸術推進体制（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）」で採用するスタッフによって、「③文化行政に係る市への提言機能」を短期的に実現することは現実的ではないと考えられるため、事務局とは別に「シニア・アドバイザー」を設置。「シニア・アドバイザー」に事務局のPDを加えた、市との「文化政策検討会議（仮称）」にて提言・助言を行う。
- 「シニア・アドバイザー」は事務局メンバーからの相談を適宜受け、アドバイス・サポートを行う（事務局メンバーで不足しがちな経験・ネットワーク面などを補う）。
- 「①文化芸術と他分野の連携・波及強化の創出」や「②市中の文化団体・芸術家の活動への専門的見地からの支援」を進めるにあたって、市との密な連携を行うとともに、「新たな文化芸術推進体制（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）」が一定の権限を具備するように、市からの兼務職員を配置（局長ないし部長級）。

【議題①】「新たな文化芸術推進体制」（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ、以降CL）の組織設計について
組織の全体像



【議題①】「新たな推進体制」（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）の組織設計について

補足説明：実行委員会について

■ 実行委員会について



【役割】

- 委員会にてCLの事業計画・予算案などの検討・承認を行う。
- その他、大きくCLの経営に関わる事項に関する意思決定を行う。

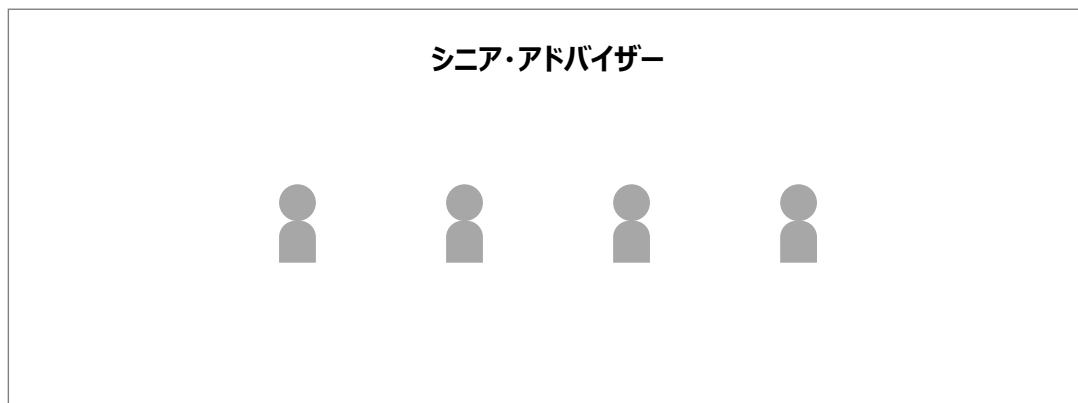
【概要】

- 意思決定の迅速化の観点から6名程度を想定。
- 民間人はCLのミッションとの親和性が高い地域の有力企業から選出することが望ましい（メディア関連、文化投資に積極的な企業等）。
- 市の職員の割合は1/3程度に留め、絶対的な意思決定権は持たないようにする（一定の独立性の担保）。
- 市の職員は、「文化と観光」、「健康・福祉」領域から1名ずつ選出することが望ましい。
- 年4回程度の開催。
- 任期は2年。
- 委員の選定は名古屋市と委員長が協議のうえ行う。

【議題①】「新たな推進体制」（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）の組織設計について

補足説明：シニア・アドバイザーについて

■ シニア・アドバイザーについて



【役割】

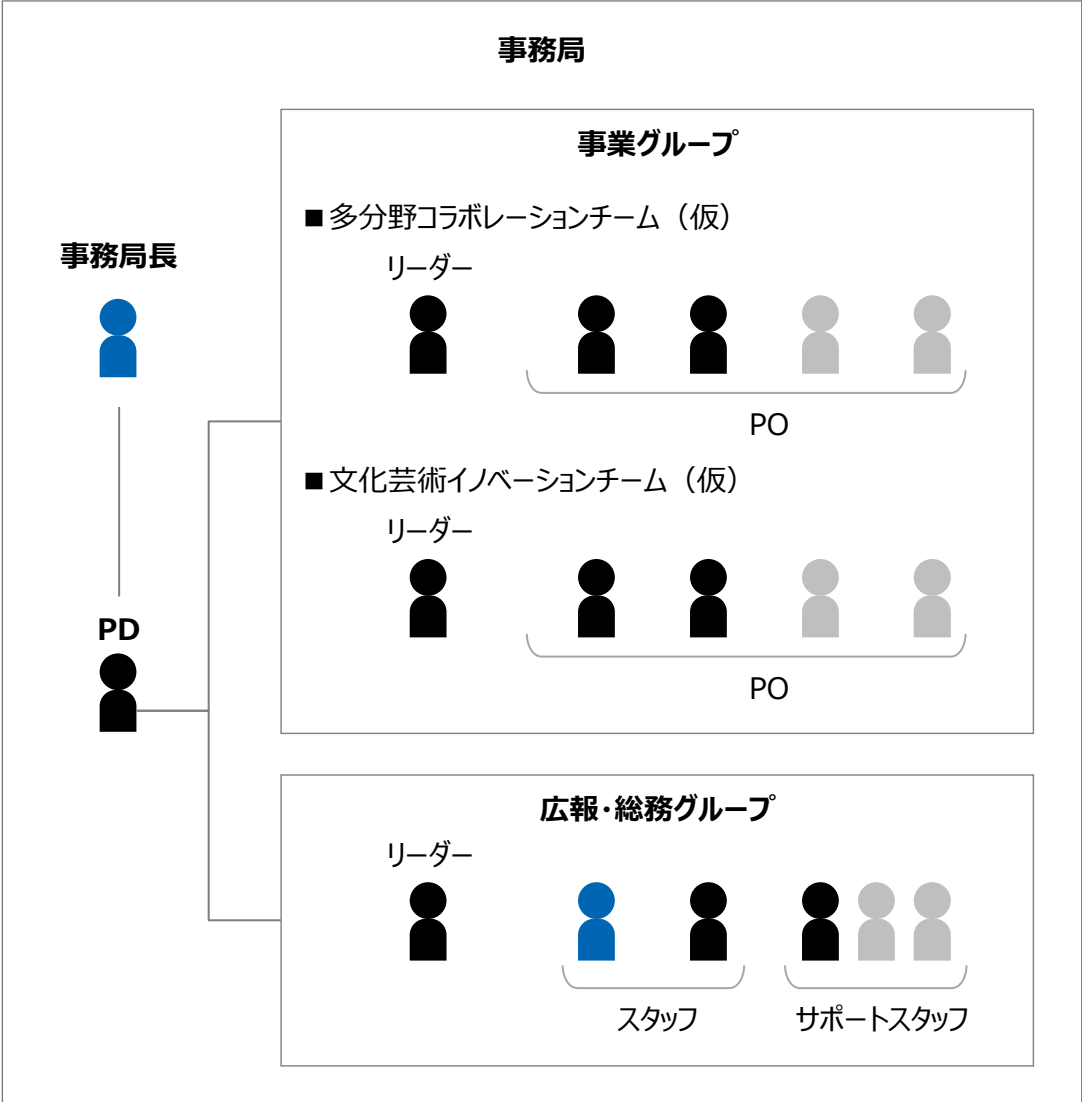
- 事務局のPDを加えた、市との「文化政策検討会議（仮称）」にて提言・助言を行う。
 - 「市の文化政策」への提言・助言
 - 「市・事業団事業」への助言
 - 「指定管理者及び制度」への評価・助言
- 事務局メンバーからの相談を適宜受け、アドバイス・サポートを行う。（事務局メンバーで不足しがちな経験・ネットワーク面などを補う）。

【概要】

- 文化芸術や観光、健康・福祉分野において、事業の運営及び行政との協業・折衝にの実績のある方々4名程度を想定。
- 適宜、電話・テレビ会議等も用いながら延べ月2日程度のコミット。
- 選定は市とCL（委員とPD）の協議のうえ行う。
- 任期は2年（原則、更新）。
- CLから謝金支払い。

【議題①】「新たな推進体制」（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）の組織設計について
補足説明：事務局について（1 / 2）

■ 事務局について



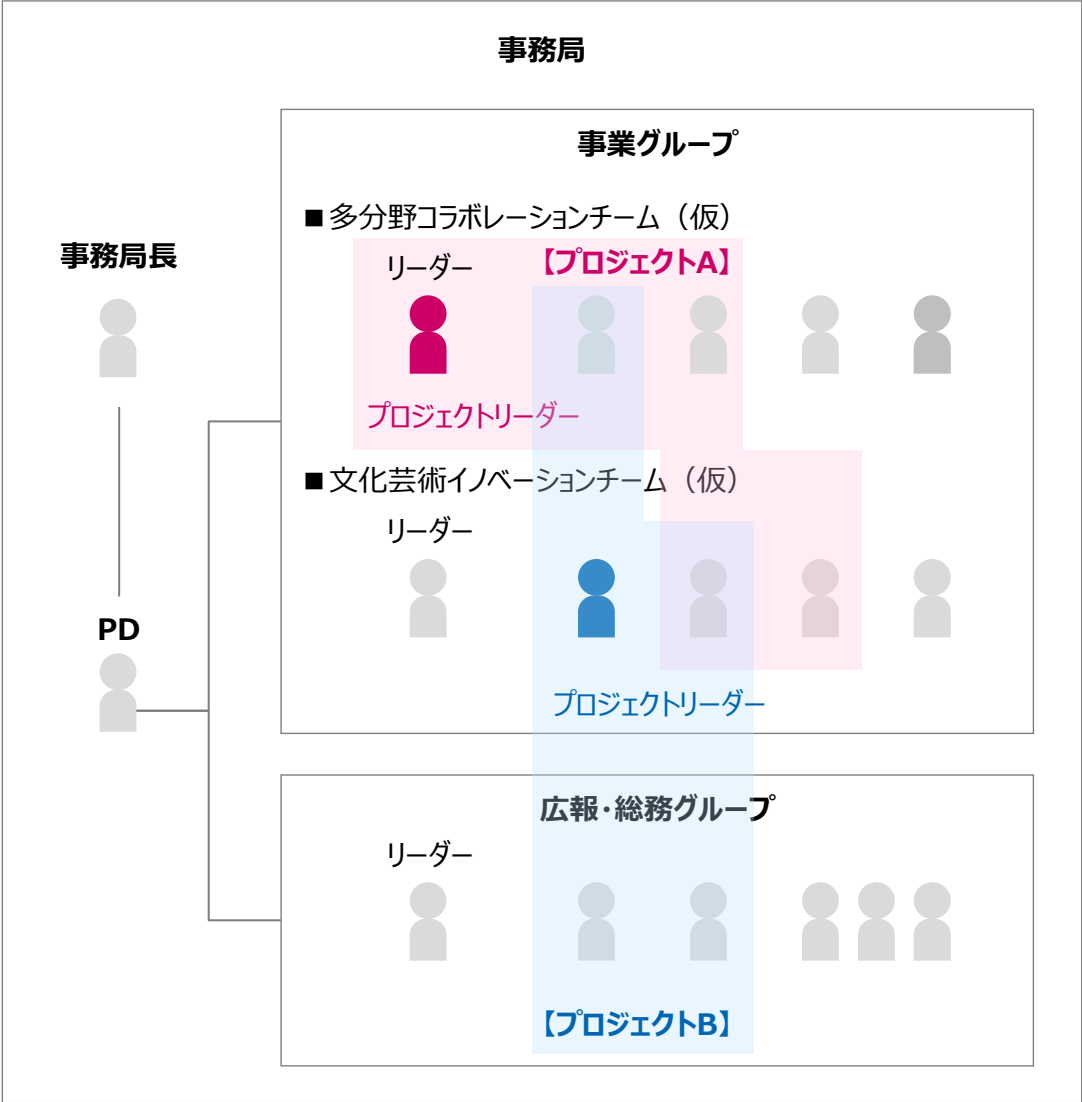
-  …市職員（兼務）
-  …常勤（CLとの雇用契約）
-  …非常勤（CLからの業務委託）

【概要】

- 「多分野コラボレーションチーム（仮）」は主に「①他分野の連携・波及強化の創出」においてノウハウを持つ人員で構成。
（人材イメージ…観光、医療分野に携わった経験を持ち、芸術文化に関心を持つ方）
- 「文化芸術イノベーションチーム（仮）」は主に「②専門的見地からの支援」にノウハウを持つ人員で構成。
（人材イメージ…芸術系プロジェクト・フェスティバルの制作を行った、公立文化施設で働いた、一定規模の文化芸術団体を運営した等の経験を持つ方）
- 事業グループは将来的には10名程度となることを想定。
- 常勤と非常勤で構成。
- 事務局長は市の局長ないし部長級職員の兼務を想定。
- スタッフには市の主事職員の兼務を想定。

【議題①】「新たな推進体制」（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）の組織設計について
補足説明：事務局について（２／２）

■ 事務局について



【概要】

- 常勤スタッフは、立ち上げ当初は有期雇用（1年更新、上限5年）。法人化に移行する際には、無期化も検討。
- 市の枠組みにとらわれない競争力のある雇用条件での採用を目指す（CLを事業所登録することにより各種社会保障なども整備）。
- 事業グループのリーダーは、メンバーのメンター・育成役、業績評価、労務管理等を行う。
- 業務は原則プロジェクトを組成して行い、プロジェクトメンバーはPDがアサインする（マトリックス組織制を採用）。

【議題①】「新たな推進体制」（仮称：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）の組織設計について

補足説明：事務局の業務 ※対外的なもののみ

- 各種ステークホルダーとの関係づくり・調整
- 「観光、健康・福祉分野の団体・プレーヤー」及び「文化芸術団体・芸術家」に対する以下の事柄。
 - ニーズの吸い上げ・とりまとめ
 - 事業実施への助言・協働、各種情報提供（含むセミナー等）
- 実証的事業の実施
- 市（財団）が行う事業スキームの設計
 - 「観光、健康・福祉分野の団体・プレーヤー」及び「文化芸術団体・芸術家」のニーズを踏まえ市（財団）が行うべきだと市が判断したものについて設計。
- 助成の企画・運用に関する以下の事柄
 - スキーム設計
 - 広報・助成に係る説明・その他の事務的作業
 - 審査及び審査にあたっての審査委員への情報提供（外部審査委員を置く場合）
 - 採択団体の採択後のサポート・モニタリング
 - 不採択団体のサポート
 - 助成事業の評価
- 市の文化政策の内容や「新たな文化芸術推進体制」の活動の市民への周知活動
- 市の文化政策の内容や「新たな文化芸術推進体制」の活動の国内外への周知・他都市との情報交換
 - ユネスコ創造都市ネットワーク（名古屋市が2008年に加盟認定（デザイン分野））、創造都市ネットワーク日本などを通じて行う。
- 各種調査研究（政策立案・事業実施に係るファクトの収集）
- CLの実施する事業の自己評価
- CLの活動資金のファンドレイジング

【議題②】実現に向けたアクションプランについて

